

様式例第3号

「朝来市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画(案)」に関する パブリックコメントの結果		
意見等の募集期間	令和2年12月25日～令和3年1月18日	
意見等の受付件数	2人	6件
提出方法の内訳	郵便 人	ファクシミリ 人
	電子メール 1人	持参 1人
実施機関(担当課等)コメント		
<p>2名の方から御意見をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>いただいた意見と市の考え方についてお知らせします。</p>		
提出された意見等の概要 (類似する意見については、取りまとめて掲載しています。)		
番号	意見等	市の考え方 (修正がある場合は、その内容)
1	<p>高齢者の外出支援サービスの充実の方向性について要望します。</p> <p>現在のサービス活用範囲に加えて年間の回数を制限して、内容を限定して利用できるようにして欲しい。</p> <p>例えば孫の宮参りや家族の見舞い、家族の結婚や葬儀への出席等。(利用地域は現行どおり)</p>	<p>本市の外出支援サービスは、在宅で歩行に介助が必要な方を対象に、通院で利用される福祉タクシーの費用を年30万円(人工透析を受けられている方は年36万円)を上限(自己負担あり)に助成しています。</p> <p>健康維持等に治療は欠くことのできないものであることから医療機関と機能訓練施設の送迎のみを対象としています。また、治療内容により通院頻度も異なるため、年間の利用回数の制限は設けていません。</p> <p>現在のところ外出支援サービスのなかで、お見舞い、冠婚葬祭や社会参加促進のための行事等を対象とすることは検討していませんが、高齢者の移動手段の確保については重要な課題であり、高齢者の方の心身の状態によっても必要となる交通手段も変わってくることから、鉄道やバスなどの交通手段の確保や利便性の向上も含めて、総合的な判断が必要であることから、関係機関と連携を取りながら検討していくこととさせていただきます。</p>
2	<p>市民から意見を求める(パブリックコメント)と言うならば、次の2点について今後改善をして頂きたいと思えます。(形だけの意見集約にさせていただきたくないと思えます。)</p> <p>①計画内容をもっとわかりやすい言葉や表現方法にしたものも作り、広く意見を求</p>	<p>①本計画は老人福祉法と介護保険法の法律に基づき市町村に作成することが義務付けられた計画で、専門的な言葉や表現も使用しており、わかりにくい内容かもしれません。今後は少しでも理解していただけるように計画に用語解説を掲載するほか、概要版の作成についても検討したいと考</p>

<p>めるようにして頂きたい。 ②パブリックコメントの募集期間は、年末年始を挟まずにもう少し長い期間を設定して、意見を求めるようにして頂きたい。</p>	<p>えています。 ②パブリックコメントの募集期間は、本市の場合30日を標準としていますが、止むを得ない場合は短縮できることになっており、今回は策定スケジュールの関係上、最大限可能な25日間とし募集をしています。今後においては、広く多くの方の御意見をいただけるよう時期や期間にも配慮し、パブリックコメントの実施に努めてまいりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。</p>
<p>「高齢者の買い物や通院の足の確保」に関して 計画（素案）34頁にあるように、市民アンケート結果によれば、「在宅生活を続けるために介護サービス以外で必要に思うこと」のトップは、「通院や買い物などの移送支援サービス」であり、57.2%に上っています。 しかし、計画（素案）54頁では、「外出支援サービス・・・居宅と医療機関等との間の交通費の一部」助成にとどまっています。また、55頁では、「高齢者等の安全な交通手段の確保・・・コミュニティバス、鉄道等の利便性の向上や利用促進、他の交通手段の確保など、関係機関とも連携をとりながら検討します。」とあるだけです。 私たちは、ここ4、5年、高齢者の買い物や通院の足の確保のため、朝来市にバス増便やコミュニティバスの路線一部変更等々要望を続けてきましたが、その実現は「大変難しい」との回答の繰り返しです。（ただし、バス停新設の要望に対しては実現をしていただきました。利用者からも「大変うれしい」との声も聞いています。市の対応について深く感謝しています。） 以上を踏まえ、別添の千葉県一宮町の事例資料なども参考にいただき、朝来市でもぜひ無料で利用できる「高齢者等の外出支援事業」を実現してください。 一宮町の一般会計予算は、令和2年度で50億円弱であり、この事業費は822万円です。（予算規模は、朝来市の約4分の1です。）一宮町は65歳以上の高齢者は、4011人、高齢化率は32.1%の小さな町です。この町で平成22年から、片道月8回無料（透析の方は片道月16回）の外出支援事業をやっています。現在軽乗用車を3台、運転手を6名確保し、昨年12月現在で登録者が164名となっていま</p>	<p>本市では、高齢者等の方への外出支援について、歩行が困難な方を対象に通院に要する福祉タクシーに費用を年30万円（人工透析を受けられている方は年36万円）を上限（自己負担あり）として、外出支援サービスを実施しています。 そのほか、重度の障害者の方に対しては、タクシー料金の一部助成として、利用目的を限定せずに1枚500円の利用券を年間24枚交付する障害者タクシー利用料金助成事業を実施しているところです。 また、有料になりますが年間5,000円で市内のバスを何度でも利用できる「高齢者等優待乗車カード」の制度も設けています。 コミュニティバスの運行の利便性の向上を図るため、毎年実施している利用状況分析結果をもとに、需要に見合った効率的な運行についても留意しながら対応を進めているところです。 御提案をいただきました千葉県一宮町の例のような無料の「高齢者等の外出支援事業」ですが、一宮町と朝来市では財政規模や人口も異なり、面積（一宮町22.97km²、朝来市403.06km²）も違うため、広大で谷筋の多い本市で同様の事業が可能かは、一概に判断は難しいところがあります。 高齢者の移動手段の確保については重要な課題であり、高齢者の方の心身の状態によっても必要となる交通手段も変わってくることから、鉄道やバスなどの交通手段の確保や利便性の向上も含めて、総合的な判断が必要であることから、関係機関と連携を取りながら検討していくこととさせていただきます。</p>

<p>す。町の担当者によれば、「好評ですので今後も継続します。」とのことでした。一宮町の事業名が「新にこにこサービス」とあるのは、平成14年から「にこにこサービス」として始まった高齢者等外出支援事業を平成22年の公共交通の見直しの中で、「新にこにこサービス」として事業内容を拡充したものにしたからです。その見直しの一番目の柱が、別添資料にあるように「高齢者等が安心して外出できる交通手段の提供」だったのです。</p> <p>繰り返しになりますが、他の関係部局と連携され、「高齢者等の外出支援事業」の無料化に取り組んでください。そんな計画内容であってほしいと思います。</p>	
<p>要介護等認定者数に関する分析について</p> <p>計画（素案）11、12頁や41頁のグラフによれば、要支援1の認定者数は近年540名前後であり、今後もほぼ同数を見通されています。私の手元にある資料（兵庫年金者組合による県下自治体アンケート結果）によれば、養父市の要支援1の認定者数は、149名となっています。要支援と要介護の認定者数に占める要支援1の割合は、朝来市が23%（2020年）に対し、養父市が8%弱（2020年末暫定数値）とずいぶん違いますが、この現状をどのように分析されているのか教えてください。</p> <p>また、計画（素案）12頁のグラフを見ると朝来市と養父市は、ほぼ認定率では同じですが、要支援と要介護の割合が違います。この点に関してどのように分析されているのか教えてください。</p>	<p>要介護認定者数については、その自治体の年齢構成によっても大きく変化します。</p> <p>一般的に後期高齢者の認定率は、前期高齢者よりも高くなることや、それぞれの市町村の地域性もあると考えられます。</p> <p>養父市との比較では要介護（支援）認定率はほぼ同じですが、要支援の割合が高くなっています。年齢構成を調整した数値でも朝来市は養父市よりも要支援の割合は高くなっていますが、県平均に近い数値となっています。</p> <p>なお、要支援の割合が高いのは、ここ最近ではなく、以前からの傾向となっています。原因を特定するのが難しいですが認定を受けられたがサービスの利用をせずに更新を受けられる方が多いといったことや、介護予防により重度化の防止がされているとも言えるかもしれません。</p> <p>今後も分析を行い、高齢者の介護予防事業に活用したいと考えています。</p>
<p>「サービス給付費総額」と「第1号被保険者の介護保険料」について</p> <p>計画（素案）80頁によれば、上記の項目について「これらの項目の数値は現在計算中です。」とあります。パブリックコメント締め切り期限間近になっても「計算中」とあるのは、大変不十分な計画（素案）と言わざるを得ないと思います。</p>	<p>国の介護保険計画の基本指針では、介護サービス給付費総額や第1号被保険者の介護保険料などについて中長期的な推計として任意記載事項となっていますが、多くの自治体が計画に盛り込んでいます。</p> <p>本市の場合も、介護サービスことの給付費や所得段階ごとの介護保険料を記載していく予定ですが、次年度以降の介護報酬の改定も見込む必要があり、特に介護保険料については、最終段階までの調整が必要になり、パブリックコメント段階ではお示しすることが困難でした。</p> <p>多くの自治体は、こういった中間計画の段階での意見募集を実施しておりますが、</p>

		<p>見込額として示している自治体もあり、策定スケジュールの関係もありますが、可能であれば今後検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願いいたします。</p>
	<p>計画（素案）８４頁の役割分担「行政」の項目について 「行政計画の策定や推進にあたっては、市民の参画・協働機会の拡充を図ります」とあります。フォーラムやアンケート調査等も大切だとは思いますが、本当に困っている人たちの思いや意見を聞く場を工夫して設ける意思がありますか。そのことなしに、福祉行政の意義ある事業や施策は実現しないと思います。ぜひ、困っている人の声をくみ取る取組をお願いします。</p>	<p>朝来市では、自治基本条例により市民の参画と協働を推進するため、政策等の立案、実施、評価及び改善過程において、多様な手段による参画の機会を設けるよう努めなければならないとされており、今回の計画策定にあたっては広く市民の意見を反映していくため、アンケートやパブリックコメントを実施するほか、審議会の委員についても直接事業や市民に関わっていただいている事業者・団体の方々のほか公募の委員にも参画いただいています。</p> <p>また、困っている人の意見をくみ取る機会としては、地域包括ケアシステムとして推進する「向こう三軒両隣会議」や「地域ケア個別会議」などの開催により暮らしに困難を抱える方々の支援をする中で、施策の推進やサービスの改善に取り組んでいくこととしています。</p>